

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
生涯学習課の決算審査	5
教育総務課の決算審査	19
文化複合施設推進室の決算審査	33
会計室の決算審査	35
監査委員事務局・選挙管理委員会事務局の決算審査	36
議会事務局の決算審査	40
総括質疑及び現地調査箇所を選定	42

※本会議録で使用している漢字は、汎用性を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成29年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第4号）

平成29年9月13日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 後藤哲君

副委員長 遠藤紀子君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

小淵洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

吉岡伸二郎君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野涉君

及川智善君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

櫻井やえ子君

生涯学習課

教育長

本明陽一君

教育次長

佐藤博昭君

課長

庄子敦君

生涯学習振興班長
兼生涯学習センター所長
兼郷土資料館長

鎌田光伸君

平成29年9月決算審査特別委員会（9月13日水曜日分）

生涯学習振興班副参事 兼 公 民 館 長	平 塚 誠 宣 君
生涯学習振興班主幹	藤 岡 章 夫 君
生涯学習振興班主幹	高 橋 義 行 君
生涯学習振興班主事	奥 田 崇 文 君
ス ポ ー ツ 振 興 班 長 兼 総 合 体 育 館 長	佐 藤 浩 幸 君
ス ポ ー ツ 振 興 班 主 査	佐 藤 園 華 君
ス ポ ー ツ 振 興 班 主 査	和 地 修 君
図 書 振 興 班 長 兼 図 書 館 長	鈴 木 由 美 君
図 書 振 興 班 主 任 主 査	千 葉 暁 子 君
教育総務課	
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	佐 藤 博 昭 君
課 長	庄 司 幾 子 君
学 校 教 育 班 長	高 橋 活 博 君
学 校 教 育 班 主 幹	鈴 木 厚 広 君
学 校 教 育 班 主 査	内 田 由 希 子 君
総 務 給 食 班 長	佐々木 辰 己 君
総務給食班主幹兼所長	佐 藤 幸 子 君
総務給食班主任主査	姉 崎 裕 子 君
総務給食班主任主査	加 藤 典 子 君
総務給食班技術主査	橋 浦 真 徳 君
文化複合施設推進室	
室 長	菅 野 勇 君
文化複合施設推進班長	上 野 昭 博 君
文化複合施設推進班主幹	大 場 雄 文 君
文化複合施設推進班主事	小山田 友梨恵 君

会計室

平成29年9月決算審査特別委員会（9月13日水曜日分）

会計管理者兼会計室長	櫻井 やえ子	君
会計 班 長	星 浩 幸	君
会計 班 主 任 主 査	大 枝 大 将	君
監査委員事務局・選挙管理委員会事務局		
局 長	鈴木 正 敏	君
選挙管理委員会事務局主査	蜂 屋 雄 輔	君
監査委員事務局主査	佐々木 恵	君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴木 則 昭	君
主 幹	櫻 井 涉	君
主 任 主 査	利 玲 子	君
主 事	竹 内 春 菜	君
主 事	三 浦 麻理恵	君

午前9時27分 開 議

○委員長（後藤 哲君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力お願いいたします。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑は、わかりやすく、簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、審査日程表により、生涯学習課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生涯学習課長より本日出席している説明員を紹介願います。

○生涯学習課長（庄子 敦君） 委員の皆さん、おはようございます。

平成28年度決算特別委員会に出席しております生涯学習課の説明員を御紹介いたします。

初めに、本明陽一教育長です。（「本明でございます。よろしくをお願いいたします」の声あり）

佐藤博昭教育次長です。（「佐藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします」の声あり）

図書振興班長、鈴木由美です。（「鈴木です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

主任主査の千葉暁子です。「千葉です。よろしくお願ひします」の声あり）

続きまして、2列目になります。

生涯学習振興班長、鎌田光伸です。（「鎌田光伸です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

主幹の藤岡章夫です。（「藤岡章夫です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の高橋義行です。（「高橋です。よろしくお願ひします」の声あり）

副参事兼公民館長の平塚誠宣です。（「平塚です。よろしくお願ひします」の声あり）

主事の奥田崇文です。（「奥田です。よろしくお願ひします」の声あり）

続きまして、第3列目になります。

スポーツ振興班長、佐藤浩幸です。（「佐藤です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の佐藤園華です。（「佐藤です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の和地 修です。（「和地です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、生涯学習課長の庄子 敦です。よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） それでは、平成28年度生涯学習課所管の各種事業の決算並びに成果の概要につきましては、主要な施策の成果に関する説明書により御説明を申し上げます。

初めに、生涯学習振興班の主要事業から御説明を申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書198ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費でございますが、決算額は1億352万5,000円で、前年度と比較し652万8,000円の増となっております。増額の主な理由は、人事異動に伴う職員人件費の増によるものでございます。事業の主な内容といたしましては、1の生涯学習事業に要した経費33万7,429円のうち、11節の需用費33万6,949円は生涯学習ガイドの印刷製本費でございます。

199ページをごらんください。

4の青少年教育並びに成人教育事業に要した経費75万7,435円は、主に地域ぐるみによる青少年の健全育成活動として、イオンショッピングセンター周辺や町内の公園などを中心に巡回指導している青少年育成推進指導員27人に対する謝金及びジュニアリーダー初級研修、ブラザーシップ事業等に要した経費でございます。なお、19節負担金、補助及び交付金の中の社会教育事業費補助金41万円は、記載のとおり青少年育成利府町民会議及び子ども会育成連合会への事業補助となっております。

5の成人式事業に要した経費は、34万4,088円であります。式典につきましては、平成29年1月8日に開催し、337人の新成人が出席しております。

200ページをお開きください。

6の土曜日における子どもの居場所づくり事業に要した経費88万7,497円は、小学校1年生から6年生までを対象にしたりふ・わくわく広場の経費で、町内2カ所を会場に全部で16回実施しております。

7の文化芸術スポーツ表彰に要した経費6万3,720円は、各種大会で優秀な成績を収められた町内に在住する5個人の表彰に要した経費でございます。

8の放課後子ども教室事業に要した経費39万109円は、利府第三小学校の1年生から6年生

までを対象に、モデル事業として平成28年11月から開始した「Sun Pear Class（サン・ペア・クラス）」の経費で、平成28年度は全部で11回の実施でございました。

201ページをごらんください。

10款4項2目公民館費の決算額は296万3,000円で、前年度と比較し38万5,000円の減となっております。減額の主な理由は、スクールバンドフェスティバルに関連する報償費や旅費などの経費が減になったためでございます。主な内容といたしましては、1の公民館活動事業に要した経費213万1,754円のうち、1節の報酬83万1,800円は公民館分館長と文化芸術振興審議会委員の報酬でございます。また、8節の報償費40万8,000円は、公民館におきまして実施いたしました教養教室講座や利府写真展などの開催に伴う講師謝金でございます。（2）の公民館分館活動の状況でございますが、各地区の分館活動の一環として、分館及び集会所等におきまして、記載のとおり地区教養教室18回、町職員による出前講座を22回開催したところでございます。

202ページをお開きください。

（3）の公民館活動の状況でございますが、活力ある町づくりと生きがいに満ち、健康で創造性に富む人づくりを目指しながら、町民みずからが主体的に学習できる環境づくりと、公民館事業の推進に努めることを目的に、①のドローンを活用した空から見る利府の風景展から、次のページにまたがりませんが、10の冬の子ども教室まで記載のとおり実施してございます。

203ページになりますが、2の利府町文化祭事業に要した経費31万770円のうち、主な内容といたしましては、11節需用費21万2,834円は、文化祭のポスター及びプログラム印刷に要した経費でございます。なお、文化祭につきましては、10月29日、30日の2日間開催いたしまして、約5,000人の来場者がありました。

3の河北美術展利府展事業に要した経費52万941円は、河北美術展利府展共催分担金でございます。なお、河北美術展利府展におきましては、4,379人の方々に御来場いただきまして、芸術作品にふれる機会の提供に努めたところでございます。

204ページをお開きください。

10款4項3目文化財保護費の決算額は1,003万9,000円で、前年度の比較いたしまして33万9,000円の減となっております。1の文化財保護事業の経費は83万8,962円で、主な内容といたしましては、11節の需用費29万5,542円のうち17万4,960円は、利府町の歴史を紹介した十符の里のさんぽみちの印刷製本費でございます。また、15節の工事請負費19万5,480円は、文化遺産の保護整備やPRを目的といたしまして、館ヶ沢A遺跡の文化財説明板の設置及び前田遺跡の

文化財保護標柱設置に要した経費でございます。

205ページをごらんください。

2の硯沢窯跡発掘調査事業に要した経費920万円は、春日パーキングエリア上り車線拡張工事に伴いまして、硯沢窯跡の発掘調査に伴う経費でございます。平成28年7月19日から11月8日まで調査を行いました。平安時代の焼成遺構等10基を検出し、記録保存の措置をとってございます。なお、本事業は宮城県道路公社からの受託事業といたしまして、事業費の全額を宮城県道路公社に負担いただき、実施したものでございます。

206ページをお開きください。

10款4項4目十符の里プラザ管理費の決算額は1,874万8,000円で、前年度と比較いたしまして76万4,000円の増となりました。増額の主な理由は、13節委託料におきまして、複数年契約により実施しております十符の里プラザ管理業務委託料の生涯学習センター管理費経費分がふえたことによるものでございます。主な内容といたしましては、11節需用費527万8,008円は公民館・ふるさと創生館の消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料でございます。また、13節委託料1,028万7,847円は、記載のとおり施設の管理に要した経費でございます。なお、ふるさと創生館、公民館利用実績につきましては、年間利用者人数延べ4万1,375人の方々に御利用いただいたところでございます。

207ページをごらんください。

10款4項5目生涯学習センター管理費の決算額は1,197万7,000円で、前年度と比較いたしまして、53万9,000円の増となっております。そのうち、主な内容といたしましては、11節の需用費696万8,862円は、生涯学習センターの消耗品や光熱水費、修繕料の維持管理に要した経費でございます。

208ページをお開きください。

こちらにつきましては、生涯学習センターの利用実績につきまして記載したもので、年間利用者人数延べ3万7,039人の方々に御利用いただいたところでございます。

209ページをごらんください。

10款4項6目郷土資料館管理費の決算額は、23万3,000円でございます。主な内容といたしましては、体験会、郷土触れ合い学習会の報償費及び企画展等での展示の充実を図るための消耗品等でございます。郷土資料館の利用実績につきましては、企画展や体験会等を含め、年間延べ3,573人の方々に御利用いただいております。

以上が生涯学習振興班の主要事業でございます。

続きまして、図書振興班の主要事業につきまして説明を申し上げます。

210ページをお開きください。

10款4項7目図書館費でございますが、決算額は3,105万5,000円で、前年度と比較いたしまして、425万5,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、人件費の減ということでございます。主な内容といたしましては、1の図書館運営事業に要した経費867万3,795円のうち8節の報償費20万8,000円、こちらは主に図書館講演会に要した経費でございます。図書館講演会では、子供たちに人気の絵本作家きむらゆういち氏を講師に招きまして、絵本の読み聞かせなど親子で本に親しむことの大切さを伝えていただいたところでございます。18節の備品購入費407万9,284円につきましては、図書館資料購入費でございます。図書資料2,010冊、視聴覚資料、CDとDVDでございますが、76点の合計2,086点を購入いたしました。

211ページをごらんください。

(2)の図書館活動の状況でございますが、主な内容といたしましては、図書館利用につきまして、蔵書数が5万3,003冊、利用者登録者数が1万6,780人、貸し出し冊数が16万4,015冊、貸し出し者数につきましては3万1,985人の利用となっております。②の団体貸し出しにつきましては、学校、保育所、児童クラブなど29団体に対しまして、1万4,859冊の貸し出しを行いまして、読書活動の支援を図っております。③おはなし会から⑧の学校向け図書館講座までの活動状況につきましては、記載のとおりとなっております。

以上が図書振興班の主要事業でございます。

最後に、スポーツ振興班の主要事業につきまして説明を申し上げます。

165ページをお開きください。

8款4項4目中央公園管理費でございますが、最終予算額は2,897万5,000円となっており、野球場グラウンド改修事業に係る実施設計業務委託料493万6,000円につきましては、繰越明許費を設定いたしまして、次年度へ繰り越しということになっております。決算につきましては、2,340万9,000円で、前年度と比較いたしまして380万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、1の中央公園野球場等管理運営事業のうち(1)13節の十符の里パーク管理運営業務委託料の業務内容で、除草等の作業範囲の拡大やグラウンド整備に要する委託内容の増加等によるものでございます。(2)の施設の利用状況でございますが、中央公園野球場及びテニスコートの利用者数、合計で5万5,321人となっており、利用者の減がありましたけれども、そ

の理由はプロ野球2軍戦の試合数が減ったことによる観客数の減ということが理由でございます。

166ページをお開きください。

8款4項5目北公園等管理費でございますが、決算額は658万円で、前年度と比較いたしまして512万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、工事請負費の減によるものでございます。（2）の施設の利用状況でございますが、北公園野球場及びテニスコートの利用者数合計で9,420人となっております。

213ページをお開きください。

10款5項1目保健体育総務費でございますが、決算額は4,689万4,000円で、前年度と比較いたしまして1,650万5,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、職員人件費の減によるものでございます。主な事業の内容といたしましては、1のスポーツ振興事業に要した経費245万6,353円のうち1節報酬70万1,600円は、町のスポーツの振興や実技指導を行うスポーツ推進員19人分の報酬であります。また、19節の負担金補助及び交付金105万3,700円につきましては、利府町体育協会などのスポーツ関係団体への事業費補助金等でございます。

214ページをお開きください。

4のスポーツ特別推進事業に要した経費118万円でございますが、こちらはプロ野球2軍戦の運営に係る業務を委託した経費でございます。

215ページをごらんください。

スポーツ振興基金の管理状況につきましては、積立額200万円に対しまして、取り崩し額400万円で、平成29年5月末現在高は151万9,196円となっております。なお、補助金の交付状況につきましては、個人団体44件に対しまして、64万3,618円を交付しております。6のスポーツアドバイザー事業144万円は、小学生などの陸上競技やスポーツをとおした町民の皆様の健康の維持、増進の指導を行うスポーツアドバイザー1名分の報酬でございます。

216ページをお願いいたします。

10款5項2目体育施設費でございますが、決算額は2,506万円で、前年度と比較いたしまして394万6,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、工事請負費の減によるものでございます。主な内容といたしましては、総合体育館管理運営事業に要した経費でありまして、11節需要費細節の光熱水費842万6,014円、13節委託料の十符の里パーク管理運営委託業務1,238万9,760円などで、総合体育館の維持管理に要した経費でございます。

217ページをごらんください。

（2）の総合体育館の施設の利用状況につきましては、7万1,477人となっております。

218ページをお開きください。

10款5項3目屋内温水プール運営事業費につきましては、決算額1億1,414万5,000円で、前年度と比較いたしまして667万9,000円の減となっております。減額の主な理由は、1の屋内温水プール管理運営事業の（1）11節需用費のうち、光熱水費の減によるものでございます。主な事業内容といたしましては、1の屋内温水プール管理運営事業並びに各教室開催事業に要した経費でございます。歳出予算の執行状況につきましては、11節需用費細節の光熱水費4,228万4,138円、13節委託料の十符の里パーク管理運営委託業務5,505万4,080円、14節使用料及び賃借料のトレーニング機器賃借料441万8,568円などが主なものとなっております。また、（2）施設の利用者数につきましては、屋内温水プール、トレーニング室、ダンススタジオ合計で6万8,611人となりまして、前年度より2,455人の増となっております。

219ページをごらんください。

2の各教室開催事業につきましては、決算額441万6,158円で、主なものは8節の報償費、フィットネス教室講師謝金10人分の438万円でございます。各教室の実績につきましては、（2）の各教室の受講一覧に記載のとおりであります。

225ページをお開きください。

10款5項6目インターハイ対策費でございますが、決算額は1,465万9,000円となっております。主な内容といたしましては、今年7月28日から8月20日まで行われました南東北インターハイの開催に向けて、担当職員を配置いたしまして、先進地の視察や備品購入、それから実行委員会の設立等に要した経費となっております。

以上がスポーツ振興班の主要事業でございます。

生涯学習課が所管しております施設につきましては、生涯学習センター、公民館、図書館、総合体育館、屋内温水プール、野球場などを管理運営しております。今後におきましても町民の皆様から親しまれ、町民の皆様のための生涯学習、生涯スポーツの充実を目指した事業を推進してまいりたいと考えております。

以上が、平成28年度の生涯学習課所管の事業の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

211ページ、お願いします。

図書館活動の状況の中の、⑥読書チャレンジカードでございますが、こちらの内容と期間について、1年間をとおしてだったのか、期間が区切られていたのか、お伺いいたします。

もう1点が、213ページ、お願いします。

スポーツ推進員19人分ということで、報酬が載っておりましたが、過去3年間見させていただいたところ、120万円でした。ことしは70万円ということで、それから19名となっておりますが、過去3年分は人数が載っておりませんでした。変更があったのか、お伺いします。

それから、214ページにも、ふるさとスポーツ祭の中にスポーツ推進委員の報酬ということで35万6,400円が載っておりました。こちらは、その1日分の報酬だったのか、単純に割ると1万8,700円くらいになるので、その部分をお伺いします。

また、スポーツ推進委員の役割につきまして、町としてどのように捉えているのか、活動状況を踏まえましてお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。鈴木班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（鈴木由美君） 1番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

読書チャレンジカードとは何かという御質問でございますが、読書チャレンジカードにつきましては、中学生以下のお子さんを対象に、期間中に30冊の本を借りた人をたたえるスタンプカード企画でございます。

具体的には、期間につきましては、平成28年度1月24日から3月26日までの期間としまして、図書館におきまして実施いたしております。達成者は179人ということでございます。

内容につきましては、スタンプ台紙と、おもしろかった本と感想を記入する枠とが1枚になっているカードを使用いたします。台紙に30個のスタンプ、これは貸し出しの個数、本の数になりますが、スタンプが達成した際に台紙の隣のページを切り離しまして、子供さんの氏名、学校名、おもしろかった本のタイトルと感想を記入してもらいまして、図書館児童書コーナーの一画に張り出しをしているところです。

読書活動の推進ということで、こういった企画をいたしております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） 1番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

213ページですけれども、こちらのスポーツ振興事業の（1）の委員報酬につきましては、昨年までの記載のない様式と変わって、28年度分から様式が変わった関係で、前は全部一括であげていたものを今回は分割してあげております。それは、1のスポーツ振興事業の報酬、それから2のスポーツ交流フェスティバル事業の報酬、それから、先ほど委員がおっしゃいました214ページの3のふるさとスポーツ祭の報酬ということで、毎年一括であげていたものを、今回3つに分けたということです。

報酬金額につきましては、例年とほぼ同額となっております。こちらの委員報酬につきましては、人数につきましては、27年度が18名、26年度が15名という形で、毎年入れかわりもあるんですけれども、人数はふえてございます。あとは、委員報酬につきましては、1回当たり6,600円ということで、1人1回6,600円ということで、こちら条例で決まっております。

それと、スポーツ推進委員の役割ですけれども、こちらにも記載のとおり、ふるさとスポーツ祭やスポーツ交流フェスティバルの事業内容の検討や体力測定の実施等々、町民の健康増進につながるようなスポーツの指導を計画し、指導していただいているという内容でございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 1番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 読書チャレンジカードのほうでございますが、1月24日から3月26日までの1回ということでしたが、とても素晴らしい内容で、こちら、子供の夏休みとか冬休みとかそういう部分にあわせての開催はできないものなのか、回数をふやすことはできないものなのか、お伺いしたいと思いました。

それから、スポーツ推進委員のほうでございますが、町のスポーツ振興のために本当に頑張っていていただく方だと思っはいるんですが、ほかの自治体では、小学校区ごととか、地域に偏りがないような形での選任があるようでございますが、こちらは町としてはどのようにしているのかという部分と、男女の幅的なものは、女性も入っているのかという部分をお伺いしたいと思います。

また、ちょっと認知度が低いようなのですが、こちらの部分の広報はどのように今後行っていくのかお伺いいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月13日水曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鈴木班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（鈴木由美君） 1番鈴木委員の再質問にお答えいたします。

読書チャレンジ企画につきまして、夏休み期間中の開催について検討はという御質問でございますが、この企画につきましては、本の貸し出し数の少ない期間を狙いまして、貸し出し率を上げるために、この期間を設定して実施しているところでございます。委員の提案の、夏休み期間にあわせての開催ということでございますが、夏休み期間中はお子さん方がかなり多く図書館を活用しておりますので、今後そういったことも検討させていただきながら、事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

スポーツ推進員の割合といいますか、地区ごととかということでございますけれども、男女別でいいますと、女子が4名でございます。19名中、女子が4名で、地区的には分けてはおりませんけれども、大体それぞれ中央地区とか花園とか、しらかし台、森郷地区、それから春日、葉山等々の地区からは選出はしております。ただ、スポーツ推進委員さんがこれまで活動なさってきた競技とかそういったものも、ある程度ソフトボールだったりバレーボールだったりということも加味しながら選出をいただいているということでございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。4番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 2点お尋ねいたします。

説明書の218ページ、1の屋内温水プール管理運営事業の中の（2）施設の利用状況の中で、利用者トータル的には2,455人とふえておりますが、無料開放が大体2割イコールでそのようにふえているという中で、プールの貸し切り団体数が20団体減って、453人ほど減っております。この原因をどのように捉えているか。

また、もう1つは、個人及び貸し切り団体の料金体系、時間と料金について教えてください。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） 4番小淵委員の御質問にお答えいたします。

プールの利用状況ということで、貸し切り利用団体数が453名減っているということですが、こちらにつきましては、1万2,000人くらいの中での利用ということの減になりますので、その1団体当たりが2人くらいずつ減るとこの数字になってしまうというところもありますので、利用者の団体の1回当たりの人数が減っているのかなという捉え方でございます。

それから、個人の1回当たりの利用時間ですけれども、現在は3時間ということとなっております。

以上です。（「料金」の声あり）済みません。料金につきましては、1回大人500円、子供が200円となっております。

○委員長（後藤 哲君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 町営プールについてはもう老朽化も始まっておりまして、ボイラーの故障とか、あと浄水装置の故障とかも、今後メンテナンスにかかる費用が増大していくと考える。それで、グランディ21がありますけれども、あちらのプールと比較した場合に、採算が取れるような料金体系を考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

施設につきましては、どの施設におきましても多分メンテナンス費用というのは必ず必要になってくるものと考えておりますけれども、特にプールにつきましては、水を使うということで、そちら劣化が結構進んでしまうというところもあります。今回、町長からもお話があったとおり、今現在ボイラーの故障でプールのほうは休館している状況ですので、これからそのメンテナンス費用も含めた形のところは、町内全体で考えていかなければならないのかなというところはあります。

グランディとの比較ということもありますけれども、採算が取れる料金設定というのは、公共施設でありますのでなかなか難しい部分なのかなというところでは捉えておるところでございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお願いいたします。

203ページです。

河北美術展利府展の事業についてお伺いいたします。

ここで、入場者数4,379人とございます。この河北美術展利府展も、随分長い年月やって、町民にも親しまれておりますけれども、この中で、町全体の小中学校の生徒さんが来場しております。その小中学生の人数を教えてくださいたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。平塚館長。

○生涯学習課生涯学習振興班副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 14番遠藤委員の質問にお答えいたします。

小中学校合わせて約3,000名の生徒になっております。失礼いたしました。3,414名になっております。

○委員長（後藤 哲君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 各学校、バスを出したり、歩いていらしたりして、非常に先生方の引率も大変そうにお見受けいたしますし、そうしますと、町民の方たちの来場者数というのは、さほど多くないと私は捉えております。年々もしかしたら少なくなっているような状況ではないかと思っておりますし、先生方の負担の大変さとか考えますと、そろそろ限界が来ているのかなとも思いますが、この子供さんたちは入場料が確か有料だと思いますけれども、それは確認させていただきたいのですが、教育総務費の中からその入場料を出しているのでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。平塚館長。

○生涯学習課生涯学習振興班副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 学校のほうですね。個人負担にさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 個人負担をしている割には、その鑑賞の時間も非常に短いですし、何かもったいないなという印象をいつも受けております。ましてや個人負担があるんですしたら、もう少し、生徒さんたちも学年を絞るなり、あとは町民がだんだんと離れていくような気もいたしますし、以前は河北展も、利府の方たちだけが役場庁舎のロビーで展示したりしていたこともございました。

この辺で、町民の反応が大分少なくなっているなというような印象は、教育委員会の中でお持ちでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。庄子課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） 遠藤委員の再々質問にお答え申し上げます。

河北美術展利府展、この事業につきましては、そういった事業の有効性ということから、要するに子供たちにそういう芸術鑑賞の機会ということはなかなかありませんので、小さい学年のうちから、そういった芸術作品に触れる機会を設定するということが、非常に有効性があるのではないかと考えております。

そういったことから、芸術鑑賞に触れる機会の創設という意味合いからも、今のところはこれを継続していくような考え方でいたしておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 215ページの（3）の補助金交付状況でございます。

これは、スポーツ振興の交付ですので各個人団体に交付するんだと思いますが、年度で比べると減っていると。恐らく27年度が利府高校とかの遠征があったから、その関係で減っているかどうか。その減った理由をとりあえずお聞きいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

スポーツ活動派遣の補助金ですけれども、こちらの減額の理由といたしましては、1つは件数の減というものもあります。それから、27年度に野球の団体等が全国大会等に出場したという経緯もあって、そちらに1回当たりの金額が多くなっていたと。28年度はそういった団体がなかったというところでの減となっております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 及川委員。

○及川智善委員 簡単でいいんですけれども、基準というのは、例えば今佐藤さんから説明があったですけれども、全国大会みたいなのが、あるいは県でも、県の代表を決めるような試合とかあると思うんですが、どのレベルというか、基準があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

基準といたしましては、まずは、東北大会、それから全国大会、それから国際大会等々に出場される方で、交通費、それから宿泊費等が個人負担の場合に補助を出すということになっております。

1回当たりの助成金額は、個人で全国大会と東北大会に出場の際は、上限が1万円です。国際大会ですね。海外での国際大会に出場される場合は、個人で3万円になっております。それから、団体につきましては、1団体につき10万円という内容となっております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。4番小渕委員。

○小渕洋一郎委員 町営プールのことについて、ちょっと私、採算が取れるようにという言い方で誤解を受けてしまったんですけども、3時間500円という料金設定をもう少し安くすれば、多くの方がもっと利用できるかなと思ひまして、言わせていただきました。やはり、町民プールなので、利用者を多く入れて、そして運営していくように考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁、いる。（「いかがですか」「質問ですか」の声あり）当局、佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（佐藤浩幸君） 4番小渕委員の御質問にお答えいたします。

プールの料金設定につきましては、27年度に、一応時間据え置き延長ということで、実質値下げという形をとっております。それから、70歳以上の無料開放等も行っておりますので、先ほど申しましたとおり、2時間から3時間に延ばして料金は据え置きということでございますので、そこで実質値下げということにもなっておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で生涯学習課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は10時30分とします。

午前10時17分 休憩

午前10時28分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**教育総務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、教育総務課長より本日出席している説明員を紹介願います。教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 皆様、おはようございます。

本日の決算審査特別委員会に当たりまして、教育総務課の出席者の紹介をさせていただきます。

教育長、本明陽一でございます。（「引き続きどうぞよろしく願いいたします」の声あり）

教育次長、佐藤博昭でございます。（「佐藤博昭でございます。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、学校教育班の職員を紹介いたします。

学校教育班長、高橋活博です。（「高橋活博です。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

主幹の鈴木厚広です。（「鈴木厚広です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の内田由希子です。（「内田由希子です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、総務給食班の職員を紹介いたします。

総務給食班長、佐々木辰己です。（「佐々木辰己です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の加藤典子です。（「加藤典子です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主査の橋浦真徳です。（「橋浦真徳です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、学校給食センターの職員を紹介いたします。

主幹兼学校給食センター所長、佐藤幸子です。（「佐藤幸子です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の姉崎裕子です。（「姉崎裕子です。よろしく願いいたします」の声あり）

私、教育総務課長の庄司幾子です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 初めに、教育総務課関係の事業につきましては、利府町教育基本方針の実現のため「町はひとつの学校」のスローガンのもと、ブラザーシップ、スクールシップ、キャリアシップの3つを柱とした志教育と、それらを支えるチャイルドシップ、コミュニティシップを加え、学校、家庭、地域、行政が一体となった教育を推進し、豊かな人間性とたくましく生きる力の育成、一人一人のよさを生かす学習指導の充実、学びを高める教育環境の整備に努めております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月13日水曜日分）

平成28年度の重点事業といたしましては、継続して取り組んでまいります教育力の向上及び学力の向上でございます。平成19年度から実施されました全国学力学習調査を補完することを目的に、本町では、平成22年度から町独自の事業として、利府町学力調査に取り組んでおります。中学校3年生以外の児童生徒を対象に実施し、学習指導の成果と課題を検証し、各学年の学習指導の充実や改善を図ることにより、学力向上に取り組んでおります。

学校施設関係としましては、利府小学校の校舎建替え事業において、仮設道路や仮設校舎の整備を行い、2学期から仮設校舎での授業を開始し、既存校舎の解体工事を実施しております。今後も授業や周辺住民の安全に配慮をしながら、工事を進めてまいります。

また、利府中学校トイレ改修事業につきましては、衛生的な洗浄機能つき洋式便器への交換工事を実施し、衛生環境の改善を行っております。今後も児童生徒が安心して学べる教育環境の整備に努めてまいります。

学校給食事業につきましては、衛生管理の徹底に努めるとともに、地場産品の利用を図り、安全でおいしい給食の提供に努めてまいりました。地場産品の使用では、利府町内産のひとめぼれを23年度から継続して、通年で使用しております。また、JAとの連携によりまして、キュウリ、大根、ネギ等の地場野菜を最大限活用し、平成28年度の地場産品の利用率は、全体の35.1%となり、前年度対比1.3%の増となっております。

食育活動については、キャベツクラブによる学校給食の献立提供、小学校への食文化指導、環境指導などの活動を支援するとともに、栄養教諭、栄養士による食に関する指導を実施しております。また、平成22年度から調理、配送の業務を民間委託し、順調に、安心安全な給食の提供を行っております。

それでは、教育総務課関係の決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明を申し上げます。

初めに、176ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は67万7,000円で、前年度と比較し、5.2%の減となっております。主な内容としましては、教育委員会の会議運営に要した経費でございます。教育委員会会議を13回開催し、教育の振興と充実に努めてまいりました。主な議案につきましては記載のとおりとなっております。

次に、177ページをごらんください。

10款1項2目事務局費の決算額は9,318万9,000円で、前年度と比較し、7.5%の増となっております。

ります。主な内容としたしましては、職員の人件費でございますが、178ページ、3のリオ五輪閉会式人文字作成事業を実施いたしまして、子供たちのブラザーシップの精神の醸成を図るとともに、世界への発信を行いました。

次に、179ページをごらんください。

10款1項3目学校教育費でございますが、決算額は3億1,742万4,000円で、前年度と比較し、5.9%の減となっております。減額の主な理由は、町職員数の変更による職員人件費の減額によるものでございます。主な内容としたしましては、職員人件費のほか、サポートティーチャー、特別支援助手、スクールガードリーダー等の報酬や、私立幼稚園就園奨励費補助金、地域教育力向上支援事業、スクールバス運行事業などに要した経費となっております。1の学校教育運営費では、通信運搬費などの事務費のほか、児童生徒、教職員の健康診断を実施し、健康の保持に努めております。

次に、180ページをお開きください。

2の就学援助等事業では、実人数で216人、延べ人数で854人の児童生徒に対して学校給食費や学用品等への助成を実施し、経済的に困難な世帯への支援を行っております。

次に、181ページをごらんください。

6の地域教育力向上支援事業につきましては、教職員への教育講演会の実施や児童生徒の学力調査を実施し、教育力の向上と学力の向上に努めております。また、7の学校徴収金支援事業では、町内に在住する児童生徒3,622名を対象に支援を実施しております。なお、この事業につきましては、平成27年度は2款6項7目地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業により実施していたものでございます。8の小中学校入学支援事業として、小中学校新1年生757人に対し、運動着等の支給を行い、保護者の負担軽減に努めております。10のスクールバス運行事業では、遠距離通学をする葉山、赤沼、春日一部地区の児童生徒の安全確保を行うために、スクールバス6台により、登校で12便、下校で14便を運行し、通学支援を行っております。

次に、182ページをお開きください。

16のスクールソーシャルワーカー配置事業では、児童生徒、保護者が抱える不安の解消に向け、学校や関係機関と保護者のパイプ役となるスクールソーシャルワーカー3名を配置し、不登校などの、さまざまな課題の発生に対し、早期に対応を行っております。

次に、183ページをごらんください。

10款2項1目小学校の学校管理費でございますが、決算額は3,213万5,000円で、前年度と比

較し、0.8%の増となっております。主な内容といたしましては、各小学校の学校医等の配置に係る経費や消耗品、役務費などに要した経費となっております。

次に、186ページをお開きください。

10款2項2目小学校の教育振興費でございますが、決算額は1,293万6,000円で、前年度と比較し、13.3%の減となっております。減額の主な理由は、平成27年度において、マーチングバンドくるみのユニホーム購入があったことによるものでございます。主な内容といたしましては、小学校での授業や教育活動に関する消耗品費及び教材用備品、図書の購入に要した経費となっております。

次に、189ページをお開きください。

10款2項3目小学校の学校施設費でございますが、利府小学校校舎建替え工事実施設計委託に係る前年度からの繰越金5,675万4,000円を含め、最終予算額は8億8,654万4,000円となっております。利府小学校校舎建替え事業の進捗にあわせ、5億3,654万円を繰越ししております。決算額は3億4,707万9,000円で、前年度と比較し、11.8%の増となっております。増額の主な理由につきましては、利府小学校の校舎建替え事業によるものでございます。主な内容といたしましては、利府小学校の校舎建替え事業のほか、県補助金の宮城環境交付金を活用して、利府第三小学校教室の照明灯をLED照明灯に交換する工事を行い、消費電力と二酸化炭素の削減に取り組んでおります。また、各小学校の維持管理に要する経費として、記載の各種業務委託や賃借事業、施設の修繕等を行うことで、適切な維持管理を行っております。

次に、192ページをお開きください。

10款3項1目中学校の学校管理費でございますが、決算額は1,817万2,000円で、前年度と比較し、5.8%の増となっております。主な内容といたしましては、各中学校の学校医等の配置に係る経費や消耗品などに要した経費となっております。

次に、194ページをお開きください。

10款3項2目中学校の教育振興費でございますが、決算額は572万2,000円で、前年度と比較し、1.0%の減となっております。主な内容といたしましては、中学校の授業や教育活動に関する消耗品及び教材用備品並びに図書の購入に要した経費となっております。

次に、196ページをお開きください。

10款3項3目中学校の学校施設費でございますが、利府中学校トイレ改修工事に係る前年度からの繰越額1億3,541万7,000円を含め、最終予算額は3億2,874万2,000円となっております、し

らかし台中学校トイレ改修事業について、国の補助の採択がおくれたことによりまして、1億3,145万4,000円を繰り越ししております。決算額は1億6,559万3,000円で、前年度と比較し、36.3%の減となっております。減額の主な理由は、中学校3校の太陽光発電設備設置工事等の完了に伴い、工事請負費が減額になったことによるものでございます。主な内容といたしましては、学校施設環境改善交付金事業として、利府中学校トイレ改修事業を行ったほか、各中学校の維持管理に要する経費として、記載の各種業務委託や賃借事業、施設の修繕等を実施し、適切な維持管理を行っております。

次に、220ページをお開きください。

10款5項4目学校給食施設管理費でございますが、決算額は4,700万3,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、学校給食センターみんなのお昼キャロット館及びポテト館の施設管理に係る経費や学校給食の提供に必要な消耗品費などに要した経費となっております。

次に、223ページをお開きください。

10款5項5目学校給食費でございますが、決算額は2億5,044万5,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、小学校6校と中学校3校の給食の賄い材料の購入に要した経費及び給食の調理、配送等の委託に要した経費となっております。

次に、228ページをお開きください。

11款3項1目公立学校施設災害復旧費でございますが、最終予算額は960万2,000円で、決算額はゼロ円でございます。利府第三小学校の受水槽災害復旧工事に係る繰り越しとなっておりますが、震災復興特別交付金の採択がおそかったため、12月に予算化を行い、全額繰り越し事業により実施を行ったものでございます。

以上で教育総務課の決算説明を終わります。慎重御審議賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、223ページです。

年間給食の件についてお伺いします。

先ほど課長から、冒頭に、利府産米とか地場産品のそういうものを使ってやりたいと、やっているという方針を説明いただきましたけれども、この中で1番の（2）と2番の（2）、同

じなんですけれども、パンと米飯の回数がほぼ10対7という割合でなっていますが、10対7というと、結構パンのほうが多いなど、利府産米をもっと使ったらどうかなと思うんですが、その点に関して、利府産米と米食になった場合は、和食とパンで副食が変わってきて、地場産品の農家で生産する食品が違ってくるのではないかなと思うんですが、その辺のところを踏まえて御説明をお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。佐藤所長。

○教育総務課総務給食班主幹兼所長（佐藤幸子君） それでは、13番及川委員の御質問にお答えいたします。

こちらのほうに載っていますように、パンの回数は週2回、火曜日と木曜日、それから米飯の回数は月曜日、水曜日、金曜日というふうに、週2回と3回という割合で行っております。それで、質問にありました米飯の給食をもう少しふやしたらどうかということなんですけれども、こちらのほうですが、以前にも同じ質問がありました。それで、給食センター運営審議会でも検討をしているところなんですけれども、米飯のほうを委託している業者で、各市町村、近隣の市町村との絡みもありまして、今、週3回というのが限度になっております。もしこれを週4回や週5回にするとなりますと、米飯の委託というのは宮城県の学校給食会をとおして、御飯屋さんに委託をして炊飯をしていただいているんですけれども、そちらが近隣の市町村と調整しながら、御飯屋さんを別の委託業者というところを開拓する必要とか、それから近隣の市町村との回数の調整も必要になっておりますので、今のところ2回と3回ということで、継続して行ってまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 及川委員。

○及川智善委員 確かに、近隣の市町村とか業者との絡みというのはもちろん要因としてあるんでしょうけれども、今、はやりの言葉で言えば、子供たちファーストということなので、子供たちのために、いかに米飯の、日本古来からある米飯ですね。これを食べさせて、地場産品、利府産米の推奨というかそういうことも兼ねてやるという方向が、子供たちにとってということだと思いませんか。

それと、今のライフスタイルで、子供たち、昔と違って、昔は米飯一筋という家庭が多かったと思うんですが、例えば、朝、パンの御家庭も結構いらっしゃるんじゃないかなと。そうすると、朝、パン、昼、パン、夜はパンというかどうかわかりませんが、パン好きになっ

てしまって、米飯が家庭でも利府産米が消化しきれないというところがありますので、この辺、子供たちファーストですね。よく、その辺の阻害事項というか排除というか、検討していただいて、米飯をできるだけ。近隣市町村のとの絡みがあるというのは、ちょっともう少し説明が、よく理解しなかったんですけれども、業者との絡みというのは、輸送とか生産の関係、あるいは納品の関係とかあると思うんですけれども、その業者等のほかに近隣市町村との関係というのは、あれですかね。集団で調達するのかわかりませんが、どういう絡みなのか、ちょっとその辺も交えて御説明をお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。佐藤所長。

○教育総務課総務給食班主幹兼所長（佐藤幸子君） 13番及川委員の再質問にお答えいたします。

近隣市町村の絡みと先ほど申し上げましたのは、御飯屋さんの生産の食数が限られていますので、本町で、もしこれを回数をふやすとなると、ほかの市町村で少なくなるとか、そのようなことになってしまいますので、業者を開拓しないと今の委託業者では難しいということになります。

それから、先ほどおっしゃいました、子供たちの朝のライフスタイルということだったんですけれども、献立は事前に保護者、各家庭に配布しておりますので、それを見て、きょうはパンの日だとか、それから、きょうは麺の日だ御飯の日だということを各家庭で確認して、そちらの朝御飯とか夕御飯の献立に役立てていただいていると、こちらでは認識しております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 及川委員。

○及川智善委員 教育長にちょっとお尋ねしたいんです。米飯とパンの絡みについて、御見解をよろしくをお願いします。

○教育長（本明陽一君） 及川委員の御質問にお答えします。

確かに、5日間御飯にすると、町内の農業のかなりのパーセント、10%くらいになると思いますけれども、消費が上がるんですね。ただ、金額的な、1食当たりの金額に、やはり米のほうが高い。ですから、1食当たりの金額が上がってしまうという現状があるんですね。なかなかそこら辺が割り切れないところがございます。

これ、給食運営審議委員会でも検討しておりますので、さっき答えましたように、なかなか難しいところがあるのも現状です。私としても、お米を食べさせたいなという気持ちはあるんですけれども、さまざまな現状がありますので、検討してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、2点のことをお伺いしたいと思います。

179ページの、こちらは学校教育運営費の中で、委託料として検査項目が入っております。児童生徒の検査項目の中で、今回は3検査が入っておりますが、昨年度は寄生虫の検査が入っておりました。これは、毎年やる必要がないので入っていなかったのか、その点をお願いいたします。

それから、歯科検診というのは今学校で行われているのか、もし学校で行われているのであれば、ぜひその辺も、子供たちの虫歯の様子というのも、もしお答えいただけたらお願いいたします。

それから、これは小学校中学校とも共通するんですけども、教育振興費ですね。小学校は186ページから、それから中学校が194ページから、教育振興費というのがございます。

この中で、各学校それぞれ図書購入費というのがございますが、中学校の中で194ページの図書購入費、利府中学校が80万円ということで、非常に大きな額が出ております。ほかの中学校に比べて非常に額が多いものですから、この御説明をお願いいたします。図書購入費と申しましても、純粋に本だけではないと思いますけれども、そこをお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、御質問のありました子供たちの検診なんですけれども、28年度より寄生虫の検査のほうはやらなくていいということになりましたので、行っておりません。

次に、歯科検診なんですけれども、こちら、校医さんのほうで、毎年6月までの間に学校を訪問しております、そちらで全校、検診は行っております。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木主幹。

○教育総務課学校教育班主幹（鈴木厚広君） それでは、14番遠藤委員の3番目の御質問にお答えしたいと思います。

194ページ、10款3項2目教育振興費の中の備品購入費の中の図書購入費の利府中学校分の御質問でありました。利府中学校につきましては、生徒数のクラスの関係から、ほかの2つの中学校と比べまして、図書の充足率がまだ100%になっていないという事情がございます。そういった意味で、ほかの中学校と比べまして、多目に傾斜配分をさせていただいているという内

容でございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 179ページの、寄生虫の検査はなくなったということで理解いたしましたけれども、なぜ、もうしなくていいということになったのか教えていただきたいと思います。

それから、歯科検診ですけれども、宮城県は全国的に見ても虫歯の率の高いところでありまして、利府町はまた、さらに虫歯も余りよくない状況だったと思いますが、今度ここに表示していただくことができるのかどうか。決算ですのであれですけれども、もしおわかりになれば、この段階、28年度で虫歯の率とか、急にといっても無理でしょうけれども、後で表示していただけるかどうかお伺いいたします。

それから、中学校の図書の数ですけれども、充足率の関係というのはわかりました。この図書の中で、新聞の配置というものをしている学校があるのか。たしか平成28年度だと思いますが、西中学校ですか、N I Eという教育のモデル校だったと思いますが、西中学校以外でも新聞を配置している学校があるのかお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。高橋班長。

○教育総務課学校教育班長（高橋活博君） 14番遠藤委員の再質問にお答え申し上げます。

こちらの、検査項目が減った部分、こちらについては学校保健法の法改正によるもので、検査の項目がなくなったということでございます。

歯科の虫歯率、ただいま資料をお持ちしてございませんので、後ほどということによろしかったでしょうか。

図書関係ですけれども、西中学校、新聞配置してございますけれども、ほかの小中学校では置いていないということで、こちらで把握してございます。

以上でございます。（「班長、表示の状況は」「実績を今後表記できないか。この中に、実績を書くことができないか」の声あり）

あと、こちらの様式のほう、内容を検討して、表記できるかどうか検討してまいりたいと思います。申しわけございません。

○委員長（後藤 哲君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 ありがとうございます。

歯科検診は非常に大事な問題ですので、ぜひ表示をお願いいたしたいと思います。

それから、新聞の件ですけれども、新聞の配置というのは、今、国も努力義務として各学校図書館に配置しなさいということがうたわれております。西中学校は、このまま引き続き新聞は、このまま継続していただけるのかどうかだけの確認をお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。高橋班長。

○教育総務課学校教育班長（高橋活博君） 西中学校さんと、あと協議詰めまして、引き続きできるかどうか検討してまいります。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。17番羽川委員。

○羽川喜富委員 1点お願いしたいと思います。

186ページの、利府小学校に関する内容で、13節の委託料で、その中にマーチングバンドの講師の委託料29万9,000円という形で年間に対応していただいていると思います。前年においては、マーチングバンドのユニホームを変えていただいて、子供たちも大分喜んで、いろいろまた力を入れて練習にも取り組んでいるのかなと思って見させていただいていました。

そこで、講師の委託で29万9,000円かかっていますが、この講師の方々はどういう形で、指導の内容を、週何回していただいているとか、人数枠で何人が対応していただいているとか、あと子供たちにおいて、練習の時間帯踏まえて、学校で勉強、またいろいろクラブ活動あると思うんですけれども、負担にかかっていない中でやっていただいていると思いますが、この内容について、まずお教えいただければと思います。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。高橋班長。

○教育総務課学校教育班長（高橋活博君） 17番羽川委員の御質問にお答え申し上げます。

利府小学校のマーチングバンドの講師委託料でございますけれども、こちらについては、講師につきましては岩手県雫石町の会社で契約してございまして、年4回来ていただいていることとなります。こちらについては、マーチングでございますので、50から60名の大きな体制というか、そういうのを組みますので、そちらの演技の指導、木管や鉄金の楽器の指導とか、総合的に指導いただいて練習してございます。

以上でございます。（「時間帯」の声あり）

時間帯は主に夏休みとか春休みに向けて、全体的な練習を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 羽川委員。

○羽川喜富委員 今の説明でよくわかりました。ただ、勉強不足で大変恐縮なんですけど、利府小

学校でマーチングバンドを結成して対応してやっていると思うんですけども、ほかの5つの小学校においては、マーチングバンドが当然ないようですけども、他の学校からもこういう形でマーチングに携わりたいという子供たちに、要望的なものが上がってきたりはしているのか。また、こういう形で立ち上げたのが、利府小学校という形で、当然歴史があると思うんですけども、その内容に対してお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。高橋班長。

○教育総務課学校教育班長（高橋活博君） くるみのほかの学校、要は二小以降の学校についての、そういった要望というのは特段来ておりません。

利府小のくるみなんですけれども、昔々、鼓笛隊とかあった時代、あと国体時期、平成13年を踏まえまして、その何年か前から、こういうくるみというのを編成しておりまして、今現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 2点ほどお尋ねいたします。

学校教育費179ページ、それから181ページにかけてといいますか、181ページで標準学力調査というものを行っております。

決算ですので、この28年度の成果ということでお尋ねしたいんですが、学力調査を経まして、本町における小中学生、児童生徒の学力、どの程度であったのかということと、それに伴って、学力調査で弱点といいますか、課題というか、そういった点もあったと思いますので、その辺どう解決に向けて取り組んでこられたか、認識をされたか報告いただきたいと思います。

あと、もう1点が、学校教育費といいますか、教育委員会全般に関してなんですけれども、一般質問でもたびたび議論されておりますが、近年、教職員、学校の先生方の負担が大きいと、過重労働であるということが社会問題と化しておりますので、平成28年度、何かしら実態把握に努める、把握を図る取り組みとか負担軽減につながる取り組み、図られたか、その認識に努められることがあったかお答えいただきたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。高橋班長。

○教育総務課学校教育班長（高橋活博君） 11番吉田委員の御質問にお答え申し上げます。

町の学力調査テストでございますけれども、例年12月、各小中学校、開催してございます。その結果につきましては、1月末ぐらいで結果が上がってきてございまして、それをもとに調

査分析いたしているところでございます。

12月、全国と同じようなテストをしているところの部分の平均点とかも加味いたしまして、小学校では国語と算数をやっておりますけれども、こちらの同じテスト内容の全国の比較内容、伸びているところ、下回っているところということで、科目ごとに分析してございます。

その調査内容を踏まえて、各小中学校の先生方に対して学習指導の部分の改善に向け、指導をしているところでございます。

2点目の、先生方の時間外関係でございますけれども、各小中学校から月例、毎月報告をもらって、勤務状況を一応把握しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 学力に関して、指導方針ではなくて、おおむね平均より高いとかですね。宮城県平均と比較して、この辺がこのくらいのレベルであったというようなところまでは、まだ出されていないということなのか、その辺わかればお示しいただきたいということでございます。

あと2点目ですね。教職員の環境につきまして、月例報告をいただいているということなんですが、教育委員さんで構成される教育委員会、13回行われておりますが、本町の教育方針を定める教育委員会さんの中では、この辺、この28年度どのように話し合われてきたかを、ぜひお答えいただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。高橋班長。

○教育総務課学校教育班長（高橋活博君） 11番吉田委員の再質問にお答え申し上げます。

学力調査の内容でございますけれども、小学校につきましては、1年から6年まで、教科全体と、基礎では国語、算数とも全国正答率を上回っているところでございますが、分野分野、活用の部分では6年生の国語が少しパーセンテージが低いと。5年生の算数関係で、全国平均をやや下回った。あと、ほかは上回っているという形の調査分析をしてございます。

全国平均、こちら比較した場合では、大体延べでございますけれども、学年に関しても伸びが見られるという調査分析してございます。

以上でございます。（「2点目」「教育委員会の」の声あり）

○委員長（後藤 哲君） 庄司課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 11番吉田委員の再質問にお答えいたします。

教育委員会の中で、教職員の労働過重の件についてのお話があったということでございます

が、本論の議題としては特にございませませんが、その他の議案等の中で、皆さんの中でやはり、教職員の過重労働については、たびたび新聞等にも載っておりますので、話題とはなっております。

その中で、教育委員会といたしまして、学校のほうに対する指導、それから校長、教頭に対する職員の負担軽減等につきましても指導しておりますので、その旨についてお答えはしております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。6番木村委員。

○木村範雄委員 それでは、179ページ、教職員の健康診断業務委託の中で、全教職員を対象にということで、結核検診と基礎検診が入っているんですけども、どうしてこんなに数に違いがあるのかというのが1点。

あと、2点目。先ほどの図書費なんですけれども、予算だったら何十万ぴったしという予算でいいと思うんですけども、今回決算なので、やっぱり消費税もつけば端数が出て当然かなと思いつつながら、このぴったしの部分というか、図書費だけで、いわば本だけを買えば、本体価格掛ける8%になるんだと思うんですけども、どうしてこのぴったしの額になっているのか、お教えください。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 6番木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、教職員の健康診断なんですけれども、こちら、結核検診に関しましては、町の業務員や町の非常勤職員も含めた上での検診になっております。そのほかの検診に関しましては、県の教員という形になっておりますので、人数にずれがございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木主幹。

○教育総務課学校教育班主幹（鈴木厚広君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

図書費の関係でございます。

図書費につきましては、端数がつくものもありますけれども、端数につかない単価のものもございます。それで、学校で工夫をいたしまして、端数につかないような形で購入している学校もございます。

以上であります。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 1点目ね、検診の対象が、業務員さんも入っているんだということは理解をしました。私も、40を過ぎてから検診を受けると、経過観察であったり、再検査ってあるんですけども、今回の検診の中で、そういう要検または再テストを受けた方がどれくらい、何割かな、いらっしゃるか、どれくらいいるか教えてください。

あと、図書費なんですけれども、要はびったしあうように買うってなかなか至難の業で、消費税が入っている中でね。要はその額にあわせて、足が出た分、何かはどこかで一緒に買ったことでそういう形になっているのか。要は、本だけであれば、本当は枠が30万円しかないのに三十万五千何ぼとか、8%掛けた額ね、になるんですけども、その分を切り捨てたりしているのか、その操作があるのかどうかだけ教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 木村委員の再質問にお答えいたします。

教職員の再検査という形なんですけれども、こちら、町では検査結果は来ているんですけども、済みません、ちょっと今回、検査を町の負担で受けていらっしゃる方はいなかったんで、済みません、そこまでしか把握しておりません。申しわけありません。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木主幹。

○教育総務課学校教育班主幹（鈴木厚広君） それでは、木村委員の再質問にお答え申し上げます。

図書費の件でございます。

端数、足が出た分を操作していることはあるのかという御質問だと思いますが、そういったことはございません。

以上であります。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で教育総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は11時30分とします。

午前11時14分 休憩

午前11時27分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、文化複合施設推進室の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、文化複合施設推進室長より本日出席している説明員を紹介願います。

文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております文化複合施設推進室の説明員を紹介いたします。

まず初めに、文化複合施設推進班長の上野昭博です。（「上野昭博です。よろしく願います」の声あり）

同じく、主幹の大場雄文です。（「大場雄文です。よろしく願います」の声あり）

同じく、主事の小山田友梨恵です。（「小山田友梨恵です。よろしく願います」の声あり）

私、文化複合施設推進室長の菅野 勇です。どうぞよろしく願います。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） それでは、文化複合施設推進室の平成28年度決算につきまして、歳入については決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書に基づき御説明申し上げます。

まず初めに、歳入でございますが、決算書42ページをお開き願います。

19款2項6目1節図書館建設基金繰入金につきましては、計画的に文化複合施設を整備するため、1億円を繰り入れしております。

次に、歳出でございますが、主要な施策の成果に関する説明書69ページをお開き願います。

2款6項6目文化複合施設推進費でございますが、最終予算額は2億1,796万円となっております。13節委託料の文化複合施設実施設計業務委託において、交差点協議に時間を要したため、1億794万6,000円を繰り越ししております。決算額は1億969万3,000円で、前年度と比較しますと、8,128万1,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、文化複合施設事業が本格的に実施するため、設計等の委託を行ったものでございます。なお、繰り越しました13節委託料の財源として、歳入で15款2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金2,230万円も合わせて29年度に繰り越ししております。

次に、平成28年度の成果でございますが、公開型プロポーザルにて選定しました提案書に基

平成29年9月決算審査特別委員会（9月13日水曜日分）

づき、関係機関と協議を行いながら、基本設計を策定しました。策定に当たりましては、既存施設の利用者や町民の代表から構成するワーキンググループを開催し、町民の意見や要望を反映した基本設計を策定いたしました。

また、文化複合施設用地を取得するため、土地収用法に係る事業認定の申請図書及び関連する環境調査を行っておりまして、本年6月16日に県から事業認定の告示がなされ、計画的に事業推進に取り組んでおります。

続きまして、実績でございますが、1の文化複合施設建設事業に要した経費の決算額は、7,928万6,477円でございます。主な内容につきましては、ワーキンググループを行います報償費、あと12節の事業認定に関する必要な経費という形になっております。特に事業認定については、幅広く周知する関係がありますので、新聞に広告を掲載することとなっております。次に主なものとしますと、13節の委託料で、2件の業務委託を行っております。一番なのは、基本設計でございまして、7,124万7,600円につきましては、文化複合施設等の測量地質調査、軟弱地盤、道路交差点造成工事、建築工事、外構工事、それぞれの基本設計を行ったものであります。また、文化複合施設の認定図書及び環境調査については、事業認定取得に伴うものの業務を行ったものでございます。

2の職員の人件費につきましては、決算額3,040万6,622円となっており、職員4名分となっております。

次に、212ページをお開き願います。

10款4項8目図書館建設基金でございますが、平成28年度まで図書振興班で所管しておりましたが、平成29年度より文化複合施設推進班で所管することになりました。

それでは、予算の執行状況でございますが、最終予算額40万1,000円に対し、決算額40万円となっております。事業実績につきましては、図書館建設基金事業に要した経費の決算額は、40万118円となっております。（1）の予算の執行状況については、25節積立金に図書館建設基金利子積み立てとしまして、40万118円を積み立ていたしました。（2）の基金の管理状況につきましては、図書館建設基金の平成29年5月31日の現在高は、3億5,722万456円となっております。

以上が、文化複合施設推進室の平成28年度決算に関する内容の説明でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で文化複合施設推進室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。委員はそのままお待ち願います。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**会計室の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、会計室長より本日出席している説明員を紹介願います。会計室長。

○会計管理者兼会計室長（櫻井やえ子君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております会計室の説明員を紹介いたします。

班長の星 浩幸でございます。（「星 浩幸です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任主査の大枝大将でございます。（「大枝大将です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、会計管理者兼会計室長の櫻井やえ子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。会計室長。

○会計管理者兼会計室長（櫻井やえ子君） それでは、会計室所管の平成28年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

20ページをお開き願います。

2款1項2目会計管理費でございますが、最終予算額3,502万9,000円に対し、決算額は3,454万2,000円と、前年度とほぼ同額となっておりますが、3の職員人件費が主なものでございます。事業内容でございますが、1の会計事務事業につきましては、法令に基づき実施しております各会計及び基金等の現金出納、保管、記録管理などの会計事務に要した経費となっております。

次の（2）各会計の決算状況及び（3）の基金の状況につきましては、記載のとおりでございます。3の検査事業につきましては、町の財務規則や工事検査規定に基づき、工事、委託、物品購入等187件の事業について、完成検査を実施したもので、事業が適切に執行されていることの確認を行っているものでございます。

以上が、会計室の決算概要でございますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で会計室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。委員はそのままお待ち願います。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、本日説明員として出席しております監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の職員を御紹介いたします。

選挙管理委員会事務局主査、蜂屋雄輔でございます。（「蜂屋雄輔です。よろしくお願いいたします」の声あり）

監査委員事務局主査、佐々木 恵でございます。（「佐々木 恵です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、事務局長の鈴木正敏です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局所管の平成28年度の決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、選挙管理委員会事務局の決算につきまして御説明をいたします。

48ページをお開き願います。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、決算額は743万3,000円で、前年度と比較し、104万5,000円の増額となっております。増額の主な理由は、選挙権年齢引き下げに伴う選挙人名簿のシステム改修業務がなくなりましたが、人事異動により職員人件費が増加したことによるものでございます。決算の主な内容といたしましては、公職選挙法等で定められております提示の選挙人名簿及び在外選挙人名簿のほか、宮城海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調整事務に要した経費でございます。1の選挙管理委員会に要した経費は、委員の報酬や選挙人名簿の調整業務委託料などで、決算額は47万8,145円となりました。各選挙人名簿の登録者数につきましては、(2)に記載のとおりでございますが、①の定時登録者につきましては、平成28年9月2日から満18歳以上が登録者となっております。2の職員人件費につきましては、事務局職員1人分の経費でございます。

49ページをお開き願います。

2款4項2目常時啓発費でございますが、決算額は21万9,000円でございます。決算の主な内容といたしましては、明るい選挙啓発ポスターコンクール、新成人への啓発など、明るい選挙を推進するための啓発活動に要した経費でございます。平成28年度に実施いたしました啓発事業の実施状況につきましては、(2)に記載のとおりでございますが、初めての啓発事業といたしまして、③11月11日に青山小学校6年生を対象とした出前授業を実施いたしております。

50ページをお開き願います。

2款4項3目参議院議員選挙費でございますが、決算額は1,091万円でございます。決算の主な内容といたしましては、平成28年7月10日に執行いたしました第24回参議院議員通常選挙に係ります管理者報酬、立会人報酬、事務従事者手当、読み取り分類機増設ユニットの購入費などの投票所や開票所の経費のほか、選挙運動用ポスター掲示場の設置経費及び啓発費など選挙事務に要した経費でございます。なお、この選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き上げられ、また、宮城県選挙区の改選定数が2から1に減員となつての選挙となりました。

51ページをごらん願います。

(2)投票事務につきましては、②当日投票所は町内14カ所に設けまして、③投票事務には109人の職員が従事いたしました。④投票結果は、投票率54.75%となり、前回は1.92ポイント上回りました。⑨期日前投票は、17日間で4,885人が投票いたしました。(3)開票事務につきましては、①開票は総合体育館を会場といたしまして即日実施をし、②開票事務には61人の職員が従事いたしました。2の予算流用の状況でございますが、見込んでいた予算額に不足が生

じたことから、記載のとおり節の間で予算の流用をいたしております。

52ページをお開き願います。

2款4項4目宮城海区漁業調整委員会委員選挙費でございますが、決算額は8万4,000円でございます。平成28年8月3日に投開票事務を執行することとして準備を進めましたが、告示日において立候補者が選挙すべき委員の数を超えなかったことにより、投票は行わないことになりました。決算の主な内容といたしましては、選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬など準備事務に要した経費でございます。

次に、監査委員事務局の決算につきまして御説明をいたします。

70ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費でございますが、決算額は1,830万1,000円でございます。決算の主な内容といたしましては、地方自治法に基づき実施いたしました例月出納検査、決算審査、定期監査、行政監査及び財政援助団体監査のほか、研修への参加に要した経費でございます。

1の監査委員に要した経費は、監査委員2人の報酬のほか、全国研修会や宮城黒川地方町村監査委員協議会の視察研修への参加に伴う費用弁償などで、決算額は153万4,061円となりました。平成28年度の監査等の実施状況につきましては、（2）に記載のとおりでございます。2の監査事務に要した経費は、事務局職員の全国研修会への参加に伴う旅費でございます。決算額は3万9,420円となりました。3の人件費につきましては、事務局職員2人分の経費でございます。

以上が、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 50、51ページですね、説明書の。参議院議員選挙費のところ、1点お尋ねいたします。

18歳選挙権が導入されまして初めての選挙であったということで、成果として記載しております新有権者にはがきを送り、投票参加を呼びかけたということは、なかなかすばらしいアイデアだったなと考えております。その成果として、18歳、19歳、新有権者の方々の投票率はいかがだったのかを報告いただきたいと思います。

また、全体的に54.75%でしたけれども、比較対象として20代などもどうだったのか、報告を

ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。鈴木局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） 11番吉田委員の御質問にお答えをいたします。

まず、18歳の投票率ですけれども、こちらにつきましては、57.25%でございました。19歳の投票率につきましては、49.09%でございました。10代の投票率、18歳、19歳合わせまして53.32%でございます。全国の平均ですが、18歳が51.28%です。19歳が42.30%でございます。18歳、19歳合わせたものが46.78%ということで、比較的よかったかなとは思っております。

本町の20代の投票率ですけれども、男女合わせまして33.86%でございます。30代が38.35%、40代が50.36%、50代が60.87%、60代が73.05%、70歳を超えた方については66.48%ということで、投票率だけを見ますと、50代に匹敵する高さだったという結果でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお願いいたします。

49ページの啓発費の中ですけれども、今も局長から御説明がありましたように、青山小学校の出前授業というのが、河北新報にも写真が入って記事になっておりました。この出前授業の子供たちの反応はいかがだったのか。

それから、今回の出前授業を行ってみて、今後も続けるべきであるとお考えになったのか。続けるのであれば、ぜひ1校だけじゃなくて何校かをお願いしたいと思いますけれども、その辺の振り返りをお願いいたします。今まで、この啓発に関しては、非常にマンネリでございましたので、非常にいい出前授業というのを行っていただけたと思いますので、その辺の評価をお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。鈴木局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） 14番遠藤委員の御質問にお答えをいたします。

啓発費の中で、初めて出前授業というものを実施いたしました。何回か、これまで私たちも2市3町とかで研修を重ねてはいたんですけれども、本当に初めての体験、私たちもいい体験をさせていただいたということでございます。

今回、青山小学校から依頼がありまして、内容といたしましては、卒業アルバムのテーマを決めるのをその授業の中に盛り込んでほしいという先生の要望がありまして、何回か相談しながら進めてきたわけでございます。

前半、選挙についての講義をして、実際の模擬投票のときは今お話したテーマを自分たちで決めると、投票で決めるというやり方でやりました。

やっぱり子供たちも、この身近なテーマに対しての投票でしたので、真剣に取り組んでいたように思います。そして、選挙というのも難しいイメージがあったようなんですけれども、やってみると意外と簡単に進んでいましたので、子供たちにもいい体験ができたのではないかなという感想を持っております。

今後ですけれども、せっかく私たちもいい経験をさせてもらいましたので、それを無駄にすることなく、引き続き出前授業というのにも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。委員はそのままお待ちください。

午前11時56分 休憩

午前11時57分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**議会事務局の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、議会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木則昭君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、最終となります議会事務局、本日の審査に当たりまして説明員として出席しております職員を紹介いたします。

主幹の櫻井 渉です。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

平成29年9月決算審査特別委員会（9月13日水曜日分）

主任主査の利 玲子でございます。（「利です。よろしく願ひいたします」の声あり）

記録席におります主事の竹内春菜です。（「竹内です。よろしく願ひいたします」の声あり）

私、議会事務局長の鈴木則昭でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木則昭君） それでは、議会事務局所管の平成28年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

5ページをお開き願ひます。

1款1項1目議会費であります。決算額は1億3,650万円で、前年度と比較し、74万8,000円の減となっております。事業実績につきまして、1、議員の報酬等の経費事業であります。主に議員の人件費や政務活動費に係る経費であり、決算額は8,995万6,013円であります。4節共済費の議員共済会給付費負担金2,063万8,800円ありますが、前年度と比較し、951万9,240円の減となっております。減額の要因は、議員年金制度の廃止に伴う町負担分の議員共済費の負担金率が下がったことによる減額でございます。19節負担金、補助及び交付金の政務活動費であります。決算額は212万8,027円で、会派全体の執行率は65.7%となっております。

6ページをお開き願ひます。

2の議会事務事業であります。主に先進地視察研修費や各団体への負担金の経費であり、決算額は514万7,335円あります。9節旅費であります。前年度より17万3,470円の増の124万1,780円となっております。増額の主な要因は、前年度は議員の改選期であったことから、各常任委員会の視察研修を行わず、全議員による視察研修を実施したため、経費が例年より減額となりました。平成28年度は例年どおり、各常任委員会において視察研修を実施し、町担当課の随行職員、公用車の運転手の旅費が生じたことから増額となったものでございます。19節負担金、補助及び交付金のうち、宮城黒川地方町村議会議長会負担金であります。前年度より32万円増の348万3,000円あります。増額の主な要因は、平成28年10月に富谷町が市政執行により脱退したことから、案分が7町村から6町村となったため、1町村当たりの負担金額が増額となったものでございます。

次に、3の議会録作成事業であります。主に会議録反訳業務やホームページ保守管理に要した経費であり、決算額は209万2,100円あります。

7ページをごらん願ひます。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月13日水曜日分）

13節委託料のうち、会議録反訳業務であります。前年度より19万8,720円増の175万7,160円です。増額の主な要因は、会議時間数の増によるものでございます。

次に、4の議会広報発行事業であります。りふ議会だよりを発行するための経費であり、決算額は120万2,794円です。印刷執行に当たりましては、3年の複数年契約を締結することにより、経費削減と事務負担の軽減を図っております。

次に、6の議場システム機器入替事業であります。平成28年9月に入れかえた機器の7カ月分のリース料であり、決算額は194万7,456円です。

そのほかにつきましては、記載のとおりでございます。

以上が、平成28年度における議会事務局の決算状況及び主要な施策の成果に関する説明でございます。慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、9月15日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後0時04分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年9月13日

委 員 長